

回 答 書

件 名 久御山中央公園再整備工事

回 答 日 令和8年 5 月 18 日

久 御 山 町

番号	質問事項	回 答
1	<p>スライド条項の適用可否および運用の確認について</p> <p>本案件において、契約締結後または施工中に著しい物価変動が生じた場合、工事請負契約書第26条に基づき以下のスライド条項が実際に適用（請負代金額の変更協議）される対象でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none">・単品スライド：主要な特定資材（鋼材、燃料、生コン等）の価格変動が、規定の基準（対象工事費の1%）を超えた場合に適用・インフレスライド：急激なインフレ等の社会情勢の変化により、残工事費に対して1%を超える変動が生じた場合に適用	<p>工事請負契約書第25条に基づき適用します。</p>
2	<p>積算参考資料 別紙2</p> <p>一部の材料において建設物価と積算資料の該当ページで指定されている規格の掲載が確認できません。</p> <p>見積単価を適用されている場合は当該単価の公表をお願いいたします。</p>	<p>別紙のとおり修正しています。</p>
3	<p>実施設計書 間接工事明細書</p> <p>単価適用日が記載されていません。</p> <p>単価適用日の公表をお願いいたします。</p>	<p>労務：京都府土木工事単価資料 令和7年度（3月改訂版）</p> <p>機械：建築機械等損料表 令和7年度版</p> <p>物価資料：積算参考資料のとおり</p>
4	<p>実施設計書 C-54号 単価表</p> <p>一部項目（名称）の数量が不明です。</p> <p>見積歩掛を適用されている場合は数量の公表をお願いいたします。</p>	<p>積算参考資料のとおりです。</p>
5	<p>実施設計書 D-1号～D-531号 単価表</p> <p>F-1号～F-11号 単価表</p> <p>各項目に適用されている歩掛条件（作業条件・施工条件・労務歩掛・機械歩掛等）が記載されていません。</p>	<p>積算参考資料に記載の資料のほか、「国土交通省 土木工事標準積算基準書 令和7年度版」および「改定2版 造園修景積算の手引き」で積算しています。</p>

	<p>歩掛条件の公表をお願いいたします。 また、見積歩掛を適用されている場合は数量の公表をお願いいたします。</p>	
6	<p>パーマボイドシステムと人工芝のメーカーの設計見積と採用単価が大きく乖離しております。 採用単価の根拠を御教授願います。 設計時に見落とししか抜けがあるかと思えます。</p>	<p>公表済みの採用単価については、パーマヴォイドシステムのみ材料、施工費です。 人工芝を含めた採用単価については、別紙のとおりとなり、予定価格についても変更となります。 なお、パーマヴォイドシステムと人工芝の採用単価の内訳については、下記のとおりとなります。 パーマヴォイドシステム：176,460,000円 人工芝：63,145,000円</p>
7	<p>伐木がありますが運搬及び処分の数量書がありません。 数量をご教授ください。 設計変更可能でしょうか。</p>	<p>処分に係る費用については、実績に基づき設計変更協議の対象とします。</p>
8	<p>人工芝舗装-1の人工芝「アストロガーデンMG XC」同等品以上について同等品として認定される性能・機能に関する情報をご教授ください。 人工芝の形状、芝葉の長さ、充填厚、充填材の種類などが異なっても同等以上とみなされる根拠などです。</p>	<p>図面表示の数値以上としてください。 また、施工時には見本を提出し、監督員の承諾を得ることとします。</p>
9	<p>人工芝舗装-1のアンダーパッド「XCフォーム」同等品以上について同等品として認定される性能・機能に関する情報をご教授ください。 厚みが異なる場合においても同等以上とみなされる根拠などです。</p>	<p>回答番号8のとおりです。</p>
10	<p>人工芝舗装-2の人工芝「アストロピッチ」同等品以上について同等品として認定される性能・機能に関する情報をご教授ください。 人工芝の形状、芝葉の長さ、充填厚、充填材の種類などが異なっても同等以上とみなされる根拠などです。</p>	<p>人工芝舗装-2は一体として以下の機能を満たすものであることとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド内降雨を図面に示す数値以上の容量を溜める基盤構造を有すること。 ・降雨時に舗装表層から雨水が溜まる基盤層（滞水パレット）まで雨水が浸透し溜めることのできる機能を有すること。 ・基盤層に溜まった雨水が舗装表面から蒸発し表面温度の上昇を抑制する効果があること。

		<ul style="list-style-type: none"> ・基盤層に溜まる雨水の余剰分はオーバーフローにより排水され舗装表面に滞水しないこと。 ・4tの耐圧性能を有すること。 ・JFA ラボテストに合格する性能を有すること。 ・回答番号8に記載のとおり。
11	人工芝舗装-2のショックパット「パーマヴォイド社製品」同等品以上について同等品として認定される性能・機能に関する情報をご教授ください。 厚みが異なる場合においても同等以上とみなされる根拠などです。	回答番号10のとおりです。
12	人工芝舗装-2の帯水パレットシステム「パーマヴォイド85S」同等以上について同等品として認定される性能・機能に関する情報をご教授ください。 構造・機構に特徴があるものですが、同等以上の機能を有する類似商品があるのでしょうか。 この帯水パレットシステムの機能は何でしょうか。	回答番号10のとおりです。
13	人工芝舗装-2の不織布「パーマテックスキャップ」について同等品として認定される性能・機能に関する情報をご教授ください。	不織布、防水シート、保護マットの仕様・性能については、基盤層の漏れ防止、同保護が見込める別仕様を認めます。なお、施工時には見本を提出し、監督員の承諾を得てください。
14	人工芝舗装-2の防水シート「パーマフレックス700」について同等品として認定される性能・機能に関する情報をご教授ください。	回答番号13のとおりです。
15	人工芝舗装-2の保護マット「パーマテックス300HD」について同等品として認定される性能・機能に関する情報をご教授ください。	回答番号13のとおりです。
16	人工芝舗装-2のパーマヴォイド社製帯水パレットシステムに代わる構造を本工事に用いることは可能でしょうか。 不陸発生リスクなどを考慮して、下地に開粒アスファルト（合材13F）を用いるなど	回答番号10～15に示す機能を満たすことを基本とします。ただし、構造内容が本設計内容に代わる十分な機能を有し、当該事務費等が削減できるなど代替構造のメリットが認められる場合は、協議の上、別構造の採用を認

	です。	めます。
17	グラウンド人工芝について 図面 45 で人工芝は (株) アストロスポーツ「アストロピッチ」同等品以上とありますが、特記仕様書 2 8) ではグラウンド人工芝のグレードについては、JFA ロングパイル人工芝の製品検査 (ラボテスト) を完了し、証書の提出ができるものとあります。JFA のラボテスト合格品であれば人工芝の種類は問わないと考えてよろしいでしょうか。	回答番号 10 のとおりです。
18	グラウンド人工芝の芝丈について 図面 45 で 55mm とありますが、金抜設計書 (本工事内訳書) では約 50mm とあります。JFA のラボテスト合格品であれば人工芝の芝丈は問わないと考えてよろしいでしょうか。	図面 45 表示のとおり 55mm 以上としてください。
19	グラウンド人工芝の採用単価 (190, 407, 500 円) について 耐水パレットとロングパイル人工芝の採用単価をそれぞれ開示いただけないでしょうか。	回答番号 6 のとおりです。
20	積算参考資料「別紙 1」のグラウンド人工芝は「パーマヴォイドシステム・下層ショックパッドのみ、芝丈：約 50 mm 充填材：珪砂 (材工)」の一式で、190, 407, 500 円/式と記載がありますが、「パーマヴォイドシステム・下層ショックパッド・人工芝 (芝丈約 50 mm)、充填材」全ての材料と施工費を含む金額との理解でよろしいでしょうか、ご教示願います。	人工芝・充填材を除く全ての材料、施工費を含む金額です。
21	グラウンド人工芝の採用単価 (190, 407, 500 円) について メーカー提示の価格と大きな乖離がありますが、算出根拠及び理由をご教示願います。	回答番号 6 のとおりです。
22	現在計画されている全体工事工程表の開示をお願い致します。	別紙「工期算定表」をご確認ください。
23	積算参考資料「別紙 2」の採用単価は、物価資料の 2 誌平均、安値のどちらを採用されているのでしょうか。ご教示願います。	平均値を採用しています。

	ます。	
24	実施設計書で採用されている労務単価、機械器具損料、市販単価の適用年月日をご教示お願いします。	回答番号3のとおりです。
25	実施設計書で採用されている歩掛区分、経費の適用年度をご教示お願いします。	回答番号5のとおりです。
26	機械の長期割引は、有りと考えてよろしいでしょうか。ご教示お願いします。	長期割引補正済の単価にて積算しています。
27	積算参考資料「別紙2」のスクラップ(鉄くず H2)、非鉄スクラップ(銅 下銅)、スクラップ(鉄くず 18Cr:8Ni)は二誌高値の値を採用しその単価は「マクス」計上で、数量×単価は「マクス」と考えてよろしいでしょうか。また、スクラップ費用は諸経費対象外と考えてよろしいでしょうか。ご教示お願いします。	二誌平均値を採用しています。 その他はお見込みのとおりです。
28	B4号 公園施設撤去・移設工 C-29 伐採・除根について、伐採・伐根の処分費はどこで計上されていますか。設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示お願いします。	回答番号7のとおりです。
29	設計書 D-27、D-32号 構造物とりこわし工(無筋、鉄筋)は、低騒音、低振動対策は不要と考えてよろしいでしょうか。ご教示お願いします。	お見込みのとおりです。
30	設計書 D-225号 伐採 1式は全て人力伐採と考えてよろしいでしょうか。違うのであれば、各伐採の詳細をご教示お願いします。	お見込みのとおりです。
31	設計書 D-230～D-232号 高木伐採の歩掛かりは何を採用されているのでしょうか。詳細をご教示お願いします。	回答番号5のとおりです。
32	設計書 D-351、353、354号 P、D、Wコンセントポールで各コンセントポールの雑材料 1式とありますが、各ポール材料の何パーセントを計上されているのでしょうか。ご教示お願いします。	5%を計上しています。
33	設計書 D-357、359号 公園灯-1CA、2CAで各公園灯-1CA、2CAの雑材料 1式とありますが、各公園灯-1CA、2CA材料の何パーセ	5%を計上しています。

	外を計上されているのでしょうか。 ご教示をお願いします。	
34	設計書 D-364号 交流式時計柱で時計柱の雑材料 1式とありますが、時計柱材料の何パーセントを計上されているのでしょうか。 ご教示をお願いします。	5%を計上しています。